



大阪府医師会発

けんこう情報



休日・夜間の救急医療体制



もしものために、「急病診療所」の場所や診療時間を確認しておきましょう。



休日や夜間、年末年始などに、もしも急病になって「かかりつけ医」と連絡がとれなかった場合には、近くの「休日・夜間急病診療所」（急病診療所等）を利用しましょう。

また、救急車が必要かどうかの判断や適切な医療機関が分からない場合は、

- ・大阪府救急医療情報センター（☎06-6693-1199）
 - ・救急安心センターおおさか（☎#7119）
 - ・小児救急電話相談（☎#8000／19時～翌朝8時）
- をご利用ください。

●急病診療所とは

休日や夜間、年末年始の間だけ診療を行っている診療所のこと。大阪府下には主に内科や小児科を中心に、約50件の診療所があり、大阪府医師会の会員医師などが交代で診療に当たっています。



●場所や診療時間を確認しておきましょう

急病診療所等の案内は、大阪府医師会のホームページや地域の広報誌などに掲載されていますし、医療機関の掲示板に貼られている所もあります。もしもの時のために、近くの急病診療所等の場所や診療時間、診療科目などを、あらかじめ確認しておきましょう。急病診療所等は、他府県や他の市町村に住んでいる方でも受診できます。



●出かける前に確認を

診療時間や診療科目は、急病診療所等の都合で変更される場合がありますので、事前に電話で確認するとよいでしょう。

●交通事故などの外科的な処置が必要な場合は

救急病院が対応することになっていますので、落ちついて119番（局番なし）にお問い合わせください。

〈救急車の呼び方〉

1. 救急車が必要であることを伝える
2. 救急車に来てもらう場所を伝える
3. 患者の状態を伝える
4. 自分の名前と電話番号を伝える
5. 応急手当の指示を聞く

携帯電話でかける場合は、最初に携帯電話であることを告げて、電波が途切れないよう、安全な場所で立ち止まって話をしてください。



また通報後も、消防から問い合わせをする場合がありますので、電源を切らないようにしましょう。

119番では、救急車の出動要請だけでなく、管轄区域の診療可能な医療機関を教えてください。

大阪府内の急病診療所等の所在地や診療時間、診療科目などは、大阪府医師会のホームページの「大阪府内の休日・夜間急病診療所ガイド」をご参照ください。また、発熱対応については、各自治体にお問い合わせください。

